

SAGA

市報さが

平成13年 **6** 月15日号 / No.800

CONTENTS

2・4 特集
市民活動支援事業

6 リサちゃんの
リサイクルレポート

7 ISO14001認証取得に向けて

10・13 特集
人権・同和問題

14 佐賀市都市景観賞
作品募集

20 佐賀市歴史探検



— 第36回 さが銀天夜市 が始まります！ —

期間 6月16日(土)～8月4日(土)

場所 プラザ656
エスプラッツイベント広場
白山おまつり広場



市報さがは再生紙を使用しています。

市民活動支援事業特集号 Vol.2

ボランティア団体・市民活動団体・NPOの 団体登録をしませんか。

- ・団体の活動を広く市民の皆さんにお知らせするために
 - ・団体の横の連携や相互の情報交換・交流の手助けになるように
 - ・佐賀市が取り組む事業について一緒に取り組むための意見・提言の機会を得るために
 - ・佐賀市が整備する市民活動センターを使いやすい施設にするために
 - ・その他市民活動を活性化するための各種の施策を進めていくために
- 団体の皆さんの協力が必要です。

登録は随時行ないますが、6月中に各団体の活動内容をまとめた冊子『市民活動団体ガイドブック』を作成しますので、お早めに登録していただくようにお願いします。
※上記の事業について取り組みを強制するものではありませんので、情報を提供するだけという団体もどしどしご連絡ください。

【問い合わせ先】 市民生活課 市民相談室内 担当 山口
☎24・3151（内線160） FAX 28・9188
E-mail shimin@city.saga.saga.jp



ボランティア講座開催のお知らせ

NPO入門 ～NPOってなんだろう？～

ボランティアや市民活動の世界で最近よく耳にする「NPO（民間非営利組織）」についてわかりやすく説明し、理解を深めてもらうためにボランティア講座の第1弾として開催します。ボランティアに携わっている人も市民活動に興味のある人もふるってご参加ください。

- ◇日 時 平成13年6月27日（水）14:00～16:00
- ◇会 場 はぐくれ荘（佐賀市天神二丁目1-36）
- ◇対 象 NPOのことについて知りたい方ならどなたでもご参加いただけます。
- ◇講 師 NPOふくおか 事務局次長 古賀 桃子 氏
- ◇申し込み 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、FAX・郵送・持参
・電話・E-mailで6月25日（月）までに申し込んでください。（参加料 無料）

◎問い合わせ 市民生活課 市民相談室内 市民活動・NPO担当（上記問い合わせ先と同じ）

ボランティア募集

失語症友の会(こだまの会)

失語症は高齢や事故により脳の中の言語中枢に損傷を受けた病気です。

失語症者は会話によるリハビリを重ねることによって、言語能力を回復し、社会参加と社会復帰を願っています。

友の会は毎月第3日曜日の午後(約2時間)ほほえみ館で行なっています。

ボランティア の内容

- ・友の会の集いの開催連絡をしてくださる方
- ・集いをリードしてくださる方
- ・集いの内容を記録してくださる方

失語症友の会(こだまの会) 会員数20人(毎月の参加者は8人くらい)

会員も募集しています。 年会費1,000円

会長 村田 清 連絡先 ☎/FAX 32・7378(村田宅)

佐賀市役所 市民相談室内市民活動・NPO担当 山口 ☎24・3151(内線160)



送迎ボランティア募集

透析患者の病院までの
送迎ボランティアの
募集をしています。

求む！送迎ボランティア

- ◆月・水・金または火・木・土の週3回の送迎ボランティア
- ◆週または月のうち何回か送迎できるボランティア

ボランティアの申し込み、問い合わせは下記までご連絡ください。

連絡先 佐賀県腎友会通院介護支援センター「ふれあい佐賀」コーディネーター 最所 孝

住所 佐賀市本庄町大字本庄1153-10 ☎27・8181 FAX 27・8188

ホストファミリー募集！

第16回小さな地球計画ホームステイプログラム

在日留学生や日本語・日本文化を学んでいる海外の青年達を対象としたホームステイプログラムです。飾らず普段のままのご家庭に参加者を家族の一員として迎えてください。九州各地のホストファミリーを募集しています。

◇実施期間 7月29日(日)～8月12日(日)

◇参加人員 在日留学生20名、海外から30名

◇申込締切 平成13年6月30日(土)

◎問い合わせ先 地球市民の会 ☎840-0822 佐賀市高木町3-10

☎24・3334 FAX 24・7321 E-mail tpa@mint.ocn.ne.jp

ふれあいフェスタご協力お礼

5月20日に開催しましたバリアフリーロード完成祝『ふれあいフェスタ』は関係各位のご協力と多くのボランティアの参加により、好天にも恵まれ盛況のうちに終了しました。今後もこのような取り組みに対しご理解とご協力をお願いします。

なお、このときの模様は、ぶんぶんテレビで特集番組として6月11日から24日まで放映されます。(6月11日～17日は16時～17時、6月18日～6月24日は13時～14時放送)

市民活動活性化のための事業説明会

および意見交換会を開催しました

佐賀市では市民参加のまちづくりを進めるために、市民活動活性化の事業に市民や市民活動団体と協働で取り組むことにしています。

そのための情報提供と意見・提言を受けるために5月15日(火) 18:15~20:30 はがくれ荘で開催しました。

市民活動団体の関係者の方、ボランティアに興味のある市民の方、企業・事業所の社会貢献活動担当の方など約100人の参加のもと、2時間以上にわたって話し合いが行なわれました。

内容および意見・提言の主な内容をお知らせします。また、当日の資料を入手したい方はご連絡ください。



事業概要の説明

- (1) 『市民活動と共に歩む佐賀市の基本方針』について
- (2) 13年度市民活動推進事業について
- (3) 市民活動センター(仮称)について
- (4) さが市民活動サポートセンターの設立について

意見交換会

- 今後の進め方について
- 中間支援組織の役割と取り組みについて
- 拠点の整備と活用について
- その他市民活動活性化の方策について

《事業の説明》

- 市民活動支援事業は行政だけで行なうのではなく、企画立案から実施まで市民や団体・企業の方なども交えて協働で進めていくことにしています。
- 基本方針は「市民活動とともに歩む佐賀市」としています。キャッチフレーズを『好いっけん すっよ 私から』として、自主性を尊重したものにしています。
- 駅前に整備しているビルはNTTとの共同ビルですが3階は市民活動(ボランティア)のためのフロアになります。使いやすい施設になるよう積極的にご意見などお寄せください。
- 市民活動推進のためのネットワークづくりができるような組織として「さが市民活動サポートセンター」を設立し、市民活動をサポートし行政、企業と協働する社会づくりを目指します。
NPO法人設立を考えています。趣旨に賛同する方の参加を期待しています。

《意見・提言》

- この事業の対象は？ A:佐賀市に関係のある活動であれば対象となります。
- 社会資源としてのボランティアの活用という意味で行政の仕事を委託していくのは必ずしもいいことだけではないようだが A:自主的な活動を育てていくために長い目で見たいと思います。行政が行なう仕事と共通することがあって委託することできめの細かい対応ができれば良いと考えます。
- エスプラッツなどの施設の有効利用を考えていけば新しい施設をつくらなくても良いのではないかと？
A:確かに既存の施設の有効活用も常に考える必要はある。ただ、市民や活動団体が選択する対象として多様な対応ができるようにしていきたい。また、今後活動する団体や分野を超えた活動が増えていくことを期待しており、そのために柔軟な対応ができる施設としてどんどん活用していきたい。
- 開かれた組織として「さが市民活動サポートセンター」に期待しています。施設の運営と一体となって市民活動のセンター的な役割を担ってもらいたい。

- この事業や施設、組織を活用し、ボランティア精神を育てていくためにどのようなことができるかが課題だと思う。
- この施設はバリアフリーに関してどのような対応がなされるのか？ A:この施設はハートフル法の適用を受けていることになっている。具体的にどうなっているか確認します。
- 施設を作ってもその中にいる人の対応ですべてが決まってしまう。そのことを認識していただきたい。

《まとめ》

- さが市民活動サポートセンターは任意団体として立ち上げてNPO法人化を目指します。皆が積極的にやってくという気持ちが必要なのでぜひ参加して欲しい。
- ボランティア精神などの意識の啓発は時間をかけてやっていきたい。行政の意識改革も大事。成果については長い目で見ていただきたい。
- 施設を作っても中をどう使うかにその命運がかかっている。いいものを作りたいという気持ちは同じだと思うので皆さんの意見を届けてください。



環境モニター通信

NO.8

「環境配慮型文具を大切に
使う気持ちが大事！」

使う気持ちが大事！」



堤 絵里さん(鍋島)

エコ文具があることは、子どもが学校でリサイクルの勉強をしていた時に聞いていました。しかしその種類が1500点近くあるのはびっくり！

グリーンマーク、リサイクルマークがついているのがエコ文具だなど、それほど意識せずに入っていました。

環境配慮型文具購入ももちろん

ん大切ですが、私は今の子どもたちが「もったいない」という言葉をほとんど使わないことがとても気になります。

物が豊富なせい、学校に行って落とした物入れをのぞいてみると物であふれています。名前なしなら、ほとんど拾う子がないと以前先生に伺ったことがあります。

リサイクルであなたの地域活動を応援します

～まずは登録を！～

資源物回収を実施している婦人会、子ども会、老人クラブなどの営利目的でない住民団体に対し、1kgあたり5円の補助金を交付しています。

(平成12年度の実績は1団体平均85,739円でした。)

まずは環境課へ団体登録をしてください。

この機会にご家庭で、地域で、古紙・古布のリサイクル運動に取り組んでみませんか。

・補助の対象となる資源物

- ◆ 新聞 (チラシ)
- ◆ ダンボール
- ◆ 雑誌・包装紙・箱類
- ◆ 古布

◎問い合わせ

環境課ごみ対策推進室 ☎24・3151 内線 313



環境モニター

各校区から1人ずつ、合計19人の方にお願ひしています。地域の環境に関する情報や意見をいただいています。



我が家でも子どもが低学年の頃、よく買ったばかりの消しゴムなどを落としてきて、次の物を買ってくれと言うので、「とにかく教室をよく探さない、名前を書いてあるから」と、無いと自分がどんなに困るかをわかってくれるように、絶対すぐには買ひ与えなかったことを覚えています。学用品に限らず、何でも大切にしないと困ることがわかれば物の扱いも変わるのではないかな...と。

子どもの時から物を大切にすることを大人がきちんと教えられる、その子どもたちが大きくなって何でも大事にすると思います。それがいろんな意味で環境を配慮することにもつながるのではと思います。

◎問い合わせ 環境課

☎24・3151 内線 315

提言箱にいただいた 皆さんからのご質問にお答えします

No.19

【提言】

《市役所内の喫煙について》
煙草は喫煙している本人よりも周囲の人に害を与えると言われているのに市役所内は堂々と喫煙し、喘息を持っている者は早々に用を済ませあわてて帰らなければならぬような環境にあります。

改善をお願いします。

【回答】

市役所では、平成6年度から徐々に事務所内を禁煙とし、分煙活動を実施してきました。毎年数台の空気清浄機を購入し、分煙対策をすすめてきましたが、市民ホールの設置は今年度となっています。

現在市民ホールの西エレベーター付近に喫煙コーナーを設けていますが、空気清浄機は未設置となっている状況です。そこで、現在の喫煙コーナーの場所を南側の窓際に移し、喫煙コーナー用空気清浄機を今年の10月頃設置する予定です。



今回ご提言いただきました環境が少しでも改善できますよう、分煙徹底のための表示などを明確にし、市民ホールでの分煙対策をすすめていきたいと思っています。

※喫煙場所の設置状況(喫煙場所には空気清浄器を設置)
3階から7階:それぞれ2カ所
(東西給湯室の前)
2階:西側1カ所、議会1カ所
1階:西側1カ所、東側1カ所
(人事課取り扱い)

一 提言箱



リサちゃんの リサイクルレポート

一度に一人ずつ 広げれ紙ひもの輪



市報12月15日号で白い紙ひも特集を行って以来、多くの方から紙ひもについてのお問い合わせをいただいています。皆さんの関心の高さに感激しました。

ところで、白い紙ひもは資源物のしぼりひもとしてどのくらい浸透したでしょうか。

紙ひもを求めて

紙ひもで古紙を出してあるごみステーションを探して、街へ出てみることにしました。

紙ひもを求めて東へ西へ：市内をひと回り。ところどころに紙ひもが使っている資源物のステーションを見つけたことがありました。予想したより多くの人々が、すでに紙ひもを利用してらっしゃるようです。しかし、ビニールひももまだまだ多いですね。

新栄校区を調査せよ！

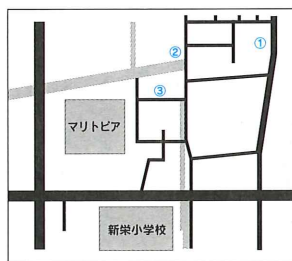
ある日、耳よりの情報が入ってきました。

「新栄校区に、紙ひもではばった資源物がたくさん出ていくステーションがありますよ。」

さっそく現地に行ってみることにしました。



やって来たのは新栄小学校の周辺です。



ありました、ありました。資源物のごみステーションには、雑誌、ダンボール、牛乳パックが紙ひもで結んであり、それらがきちんと整理して置いてありました。驚いたことに、これらのごみステーションでは、ほぼ全部の古紙類に紙ひもが使われていました。

地域ぐるみで皆さんいっしょになって、紙ひも利用を推進していってほしいですね。ご近所の皆さん、ありがとうございます。

はばたけ紙ひも

普通、収集された古紙のしぼりひもは、きれいに外します。古紙の再生過程で、紙ではないひもが混ざっては大変だからです。外したひもはごみになります。ところが、唯一白い紙ひもだけは、しぼったまま、ひもごとリサイクルできます。ごみにもなりません。「白い紙ひも」と「その他のひも」、あなたならどちらを選びますか？

“Changing the world,
one person at a time.”



何ごともいっぺんに全てを変えてしまうのは難しいものです。手にした人から「ひとりずつ少しずつ世界を変えていく」そうして、佐賀市を環境にやさしいリサイクル先進都市にしたいですね。

◎問い合わせ

環境課ごみ対策推進室

☎ 24・3151 内線313

ISO14001 認証取得に向けて

“いよいよ幹部職員研修、一般職員研修が始まりました。”

まずは、前回までのおさらいです。

「ISO14001 とは何物なのか。」、そして「市役所がどうして取り組みを始めたのか。」ということについて簡単にお答えします。

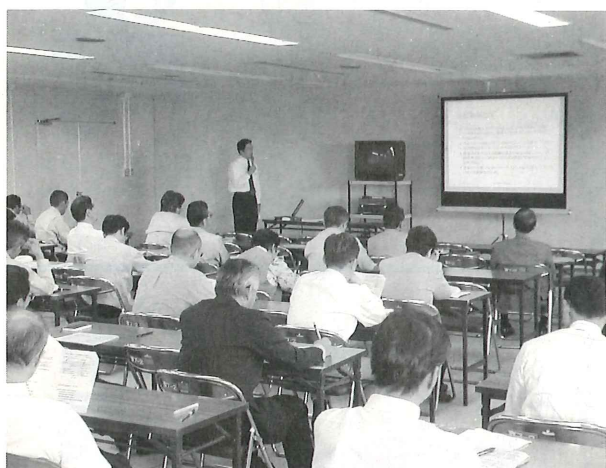
現在地球上には、私たちの生活を脅かしている地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊など緊急に取り組むが必要となるさまざまな問題が存在しています。

これらの問題に対して積極的に取り組み、後の世代に住みよい環境を引き継いでいくことは誰もが望むことであり、ISO14001 は、そのために大きな役割を果たすことができます。

ISO14001 のシステムは、環境に対して負荷を与えているもの（電気・紙の消費など）、良い影響を与えているもの（緑化の推進など）をすべて洗い出し、その中で特に大きな影響を与えているものを抽出し、その改善のためのプログラムを作成し、継続的に運用管理していくものです。



① ISO14001 認証取得先進企業の視察
(幹部職員研修)



② ISO14001 認証取得入門セミナー
(一般職員研修)

「なぜ、市役所が認証取得なのか」については、佐賀市環境基本計画にも記載されていますが、環境問題の解決には「市民」、「事業所」、「市」がそれぞれの役割を果たし、協力していかなければなりません。

また、環境保全は最終的には地球規模での取り組みが求められると思われます。このような中、市役所が市民、事業所のけん引役となって環境にやさしい地域づくりを推進することが必要となります。

さらには、ISO14001 には環境問題とは別の狙いもあります。一つは、「電力の節減」、「紙の浪費を少なくする」などの取り組みでさまざまなムダを無くすことができます。二つ目に環境保全上の仕事の手順を文書化するため、あいまいな部分が明確になり業務が効率化されるなどがあります。

以上のことから、平成13年度中の認証取得を目指していますが、まずは第一段階として、市役所職員の一人ひとりが環境に対してどのように行動したらよいのかを研修しました。

◎問い合わせ 環境課 ISO 推進室 ☎24・3151 内線 316

◎問い合わせ

環境課 ☎24・3151
内線 315

eガイドとは、ごみ、大気、有害化学物質などのテーマごとに市の現状や取り組みを分かりやすくまとめたものです。
今回は、水環境を特集し、クリークの成り立ちや役割、そこにすむ生きもの、市内の水質や水質改善の取り組みなどを紹介しています。
ご希望の方には無料で差し上げますので、ご連絡ください。



「佐賀市環境報告書」
できました！

「eガイド」

忘れていませんか？

国民年金第3号被保険者の届出



国民年金マスコット
「ハッピーちゃん」

■国民年金第3号被保険者とは？

職場の年金制度（厚生年金、共済年金）に加入している方に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者を「国民年金第3号被保険者」といいます。



■届出をするとなんになるの？

国民年金の第3号被保険者になり、保険料の支払いは不要となります。（扶養している配偶者が加入している年金制度全体で保険料が負担されます）



■届出を忘れるとなんになるの？

将来年金が減ったり、年金が受けられなくなってしまう場合があります。

■届出はどうするの？

市役所保険年金課国民年金室

◎問い合わせ

保険年金課 国民年金室
☎ 24・3151 内線336

《こんなときは必ず届出を》

どんなとき？	持参するもの
配偶者が会社などを退職したとき	年金手帳、離職票または辞令書、認印
配偶者が会社などに就職したとき	年金手帳、健康保険証、第3号該当届出書、認印
配偶者が会社などを変えたとき	年金手帳、健康保険証、第3号該当届出書、認印
結婚や収入減で配偶者に扶養されるようになったとき	年金手帳、健康保険証、第3号該当届出書、認印
離婚や収入増で配偶者に扶養されなくなったとき	年金手帳、健康保険証、認印
自分が会社などに就職したとき	年金手帳、健康保険証、認印
自分が会社などを退職したとき	年金手帳、離職票または辞令書、認印

市長公用車を

公売します

□売却物件

トヨタ セルシオ
A仕様 H9年式 黒
AT車フル装備
走行距離 36,168km

・車検有効期限

平成14年5月

・参考価格

190万円

※参考価格の金額は、売却の価格の目安を示したものです。入札の際に参考としてください。

□売却の方法

一般競争入札（あらかじめ決めた予定価格以上で最高の価格をもって入札された方に売却する方法です）

□入札参加方法

事前に入札参加申込書の提出が必要になります。申込書、説明書などの配布および入札参加申込受付は、次の期間・場所で行ないます。（参加申込書は佐賀市ホームページにも掲載しています）

・受付期間

6月14日（木）～27日（水）
（土、日を除く）

・受付場所

管財課調達係

（市役所7階）

《説明会（車両公開）》

・日時

6月20日（水） 10時開始

・場所

市役所3階 第1会議室

《入札・開札

日時および場所》

・日時

6月28日（木） 10時開始

・場所

市役所6階 第2会議室

※入札保証金は入札参加者が見積もる金額の5%以上で、入札日当日に預託していただきます。

◎問い合わせ

管財課調達係（市役所7階）

☎ 24・3151 内線174

「特産品」に関するアンケート

佐賀市にもいろいろな特産品（伝統的工芸品・民芸品・菓子・水産品・農林産品・酒・加工食品・郷土料理など）がありますが、これらをさらに全国的に誇れるようにし、販売を拡大するため佐賀市および佐賀市物産協議会では、皆さんが佐賀の特産品に対しどのようなイメージをお持ちかについて、広く市民の皆さんのご意見を参考にしたいと考えていますので以下のアンケートへのご協力をお願いします。

【アンケート記入方法】

はがきなどにアンケートのお答え、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、6月29日(金)まで（郵送の場合当日消印有効）にお送りください。

抽選で100名様に佐賀市物産協議会（URL <http://www.infosaga.or.jp/tokusen/start.htm>）より、佐賀市の物産をプレゼントします。なお、当選は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

送付の方法は、郵送・ファックス・持参・Eメールのいずれでもかまいません。また、各公民館および市役所1階市民相談室でもアンケートを回収していますので、ご利用ください。

◎問い合わせ・送付先 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所商工振興課 ☎24・3151 内線212
FAX 26・6244 Eメール shoko@city.saga.saga.jp

《物産に関するアンケート》

- 【問1】 「佐賀の特産品」と聞いてイメージするものは何ですか？（複数回答可）
- 【問2】 あなたが県外の方へ佐賀の特産品を贈答される場合、自信をもって贈られるのは何ですか？（複数回答可）
- 【問3】 かくれた名品や磨けば売れると思われるものを挙げてください。（複数回答可）
- 【問4】 特産品を全国に売り出すのに重要な要素は何だと思いますか。
- 【問5】 宣伝の方法・パッケージの工夫についてのアイデアを具体的にご記入ください。
- 【問6】 特産品についてご意見を自由にご記入ください。

WAHAHAIHONPO

たべはじめ

「喰始ワークショップ」参加者募集

WAHAHAIHONPOの本舗の主宰者兼専属演出家「喰始」による4日間だけの「楽しい学校」を開講します。勉強するのが楽しい授業、意見を言うのが楽しい課外活動、そんなウソみたいな「夢の学校」です。

WAHAHAIHONPOで新しい自分との出会いが体験できるはず。新しいことに挑戦したいと思っている方は勇気をだして参加して、ワハハを体験してみませんか？

・日時 7月23日(月)～27日(金)
4泊5日（※基本的に出入りはなしです）

▽1日目 受付 ▽2～3日目
ワークショップ ▽4日目 発表会 ▽5日目 解散

・内容

パロディ俳句大会、即興裁判合戦、アバンギャルド日舞教室、最低手品人間ほか（内容については変更の場合があります）

・参加費 1人20,000円

（宿泊費、食費込み）

・会場 佐賀市文化会館

・宿泊所 佐賀県青年会館

（文化会館より徒歩3分）



・募集人数 30人

※応募者多数の場合は選考させていただきます。

・応募資格 高校生以上で興味のある方はどなたでも

・応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、職業を明記の上、郵送、FAXまたはEメールでお送りください。（2人以上で参加される方は参加人数、参加者のお名前をお伝えください）

・申し込み先

〒849-0923 佐賀市日の出一丁目21-10 佐賀市文化会館「喰始ワークショップ」係
▽FAX 32・3736
▽Eメール

magne@mtc.biglobe.ne.jp

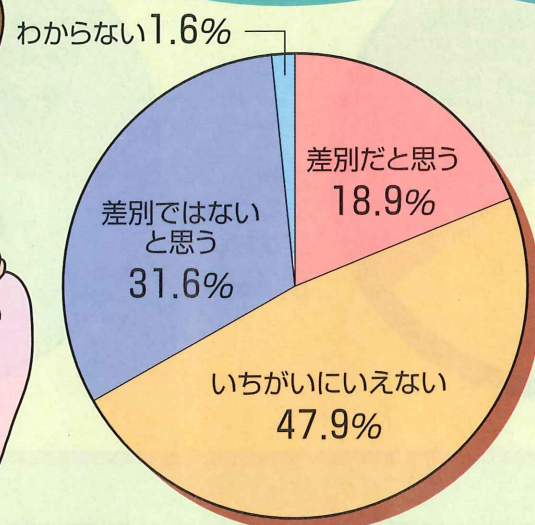
・応募締切 6月30日(土)必着

詳しいお問い合わせは、佐賀市文化会館 ☎32・3000まで。

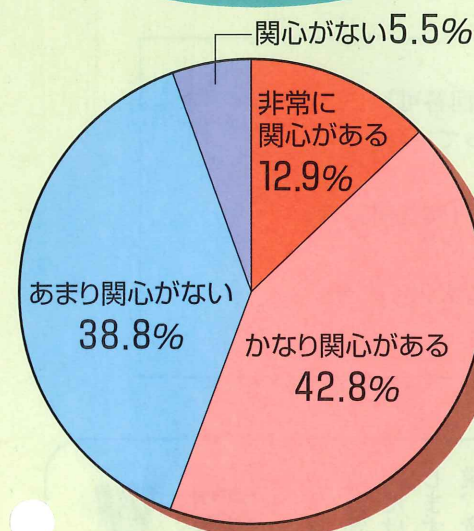
くらしの中の人権 を考えてみましょう

ほんとにそうかなあ？ 家庭で話し合いましょう。

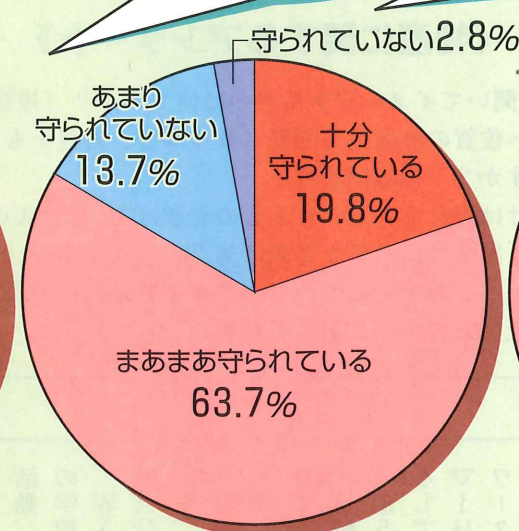
あなたは、家事・育児の仕事は女性の仕事という考え方は差別だと思いますか？



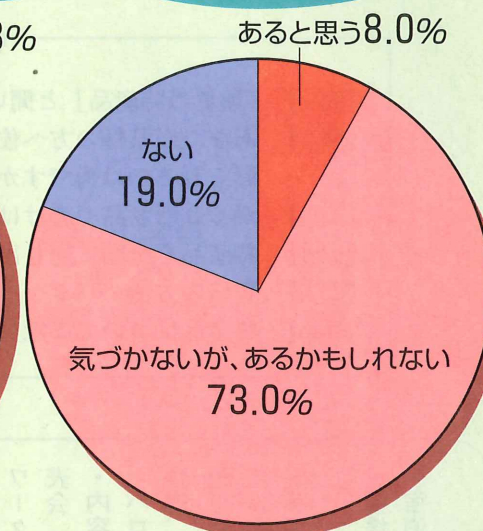
あなたは、人権や差別問題に関心をもっていますか？



あなたは、自分の人権が守られていると思いますか？



あなたは、他人の人権を傷つけたことがあると思いますか？



人権問題については、半数以上の方に興味がありますが家庭のなかでは、特に「女性の人権」についての意識が低いように思われます。家庭の中で根付いた誤った意識は、いろいろな差別につながります。子ども、高齢者、女性に関する人権問題など、身近な人権問題について家庭で話し合いましょう。



今世紀を人権の世紀に

人権・同和問題に関する市民意識調査について

平成12年10月、佐賀市内にお住まいの有権者3,500人を対象に人権・同和問題に関する調査を実施しました。調査にご協力いただきありがとうございました。調査結果は各項目について現状を分析し、今後の人権・同和問題の解決に活かしたいと思います。

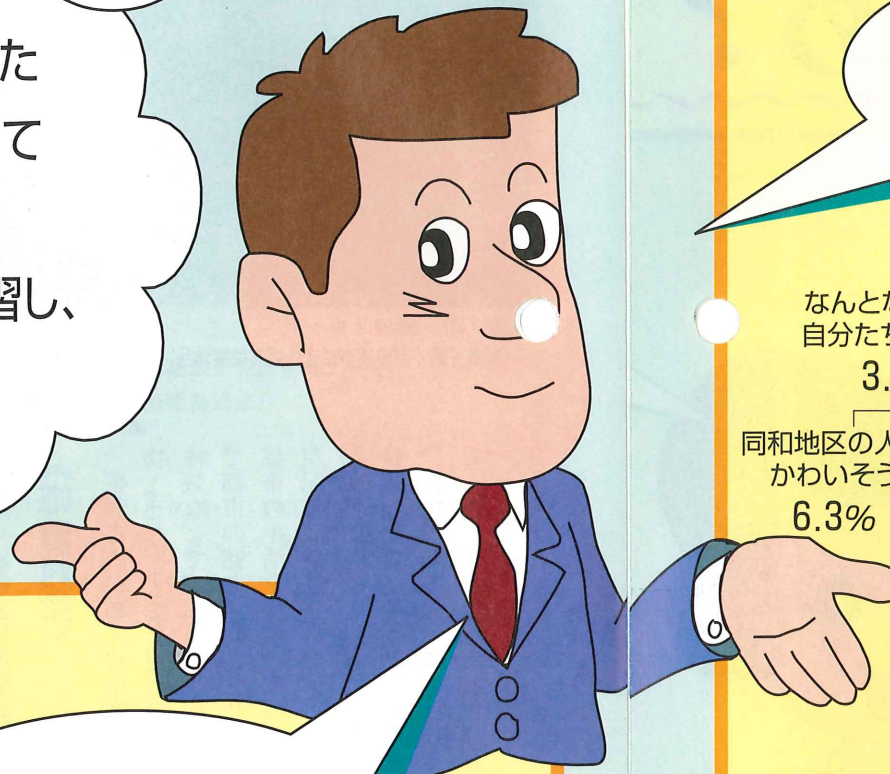
みなさんもこの結果をいっしょに考えてみましょう。



こんにちは みんなの人権

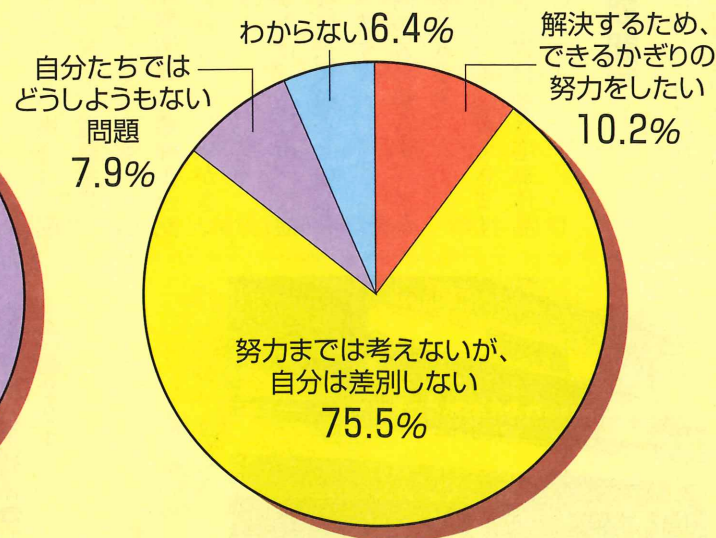
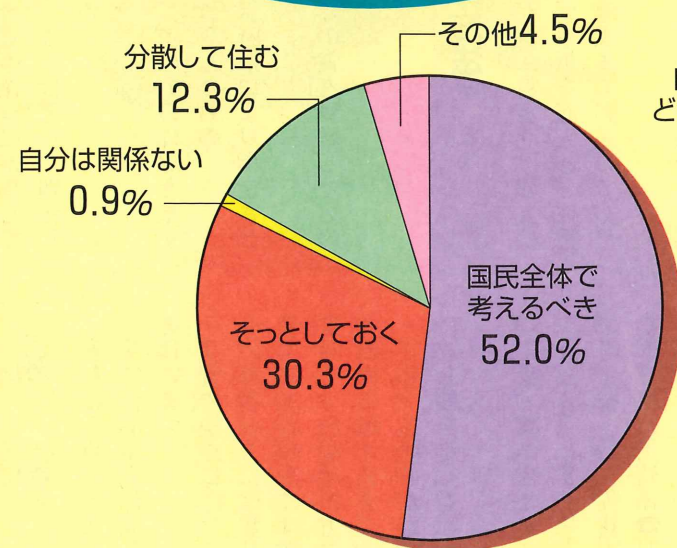
尊重 さようなら 差別と偏見

そうね、私を含めて多くの人が間違っ
とらえかたをしていたら、そのまま誤って
伝えてしまうね。
みんなが、同和問題について正しく学習し、
間違いに気づいていく必要があるね。



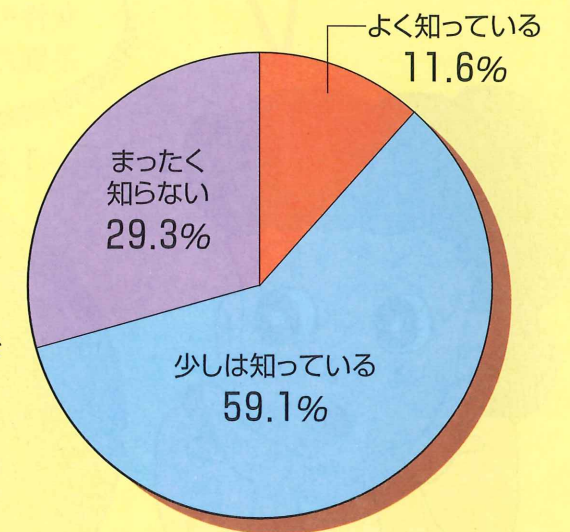
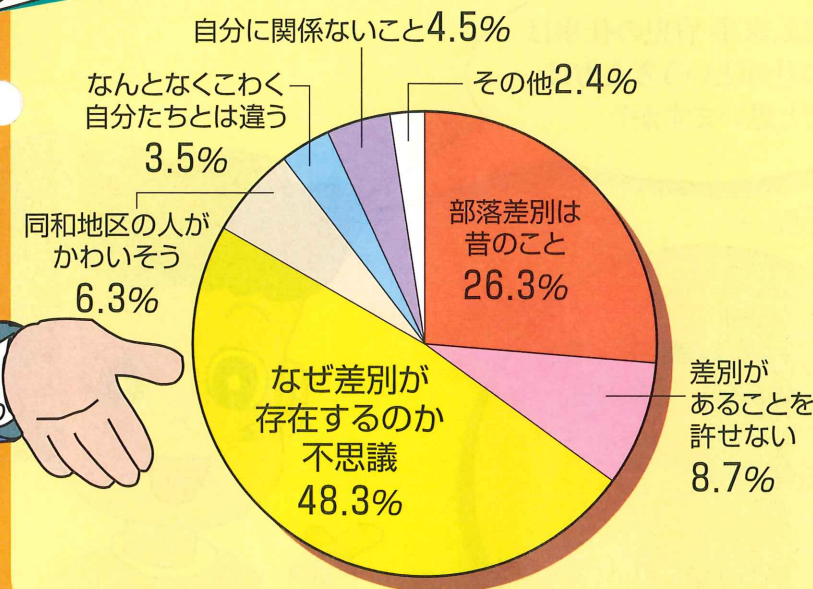
同和問題の解決について、
あなたはどうお考えですか？

同和問題の解決について、
あなたの気持ちを
聞かせてください。



同和問題を知ったとき、
あなたはどう思いましたか？

あなたは、同和地区とよばれ、
そこに生まれ住む人たちや、
同和地区出身の人たちが
今も差別されていることを
知っていますか？



同和問題とは、過去の日本社会において不当に作られた身分制度に基づく差別が、現在においても基本的人権（人として幸せに生きていく権利）を侵害している深刻な人権問題です。

同和問題の解決のためには、正しい知識を学習することが不可欠です。

佐賀市教育委員会では、随時人権・同和教育研修会を開催していますので、積極的にご参加ください。また、独自に研修会の開催を希望される方は講師派遣など可能ですので、下記までご連絡ください。

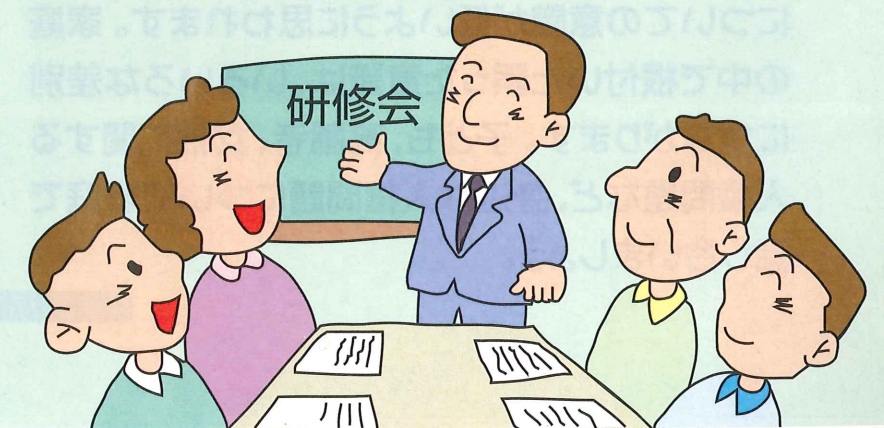
生涯学習課 社会同和教育係

☎24-3151(内線434)

※費用は無料です。

※研修時間は、ご希望の時間で結構です。

(土、日、祝日、夜間を問いません)



佐賀市都市景観賞作品募集

あなたがみつける佐賀のよさ

美しいまちづくりは、私たちの生活を豊かにし、これからの佐賀市の発展のためにも重要なものです。

佐賀らしい都市景観をまもり、そだて、さらに新しい佐賀らしさをつくり、人間味のある夢のふくらむまちになるように、魅力ある景観をつくりだしているものを募集します。佐賀のまちにあるすばらしい景観を、どしどし応募・推薦してください。



▲唐人町 緑のスポット
(写真～第4回佐賀市都市景観賞受賞作品)



▲開成四丁目 緑の前庭空間

《応募対象》

佐賀市内にある建築物・工作物・まちの小さな構造物・樹木・植栽などで、都市で生活する中で都市の魅力を向上させたり、都市の生活を豊かにするような左記に該当するもの

- 個性的、または魅力的な都市景観の形成に寄与しているもの。
- 自然景観の保全に寄与しているもの、またはそれと調和しているもの。



▲(株)アルファデザイン建築事務所



▲岸川整形外科

○歴史的景観の保全に寄与しているもの、またはそれと調和しているもの。

※ただし、次のものは除きます。

- ・本市が建築したもの
- ・文化財保護法により指定されたもの。
- ・過去にこの賞を受賞したもの。

《応募方法》

・応募はがき（料金受け取人払い）に必要事項を記入し、佐賀市建築指導課まで郵送してください。

・応募はがきがない場合は、応募者の住所、氏名、電話番号、応募対象が特定できるもの（名称、付近見取図）、応募理由が記入されていれば、官製はがきでも結構です。

・応募はがきは、市役所、市立図書館、校区公民館などの公共機関にあります。

・佐賀市内の方に限らず、どなたでも応募できます。

・お一人何点でも応募できますが、はがき1枚につき応募作品は1件とします。

《募集期間》

・6月1日(金)～7月31日(火)
(当日消印有効)

《表彰》

・表彰は5点以内とします。

- ・受賞作品集を作成し、表彰式を行います。

・受賞の視点に応じ、受賞作品の応募者の方には賞品を、設計者、施工者の方には賞状および賞品を、所有者の方にはあわせて銘板を贈ります。

・応募、推薦いただいた方全員に記念品を差し上げます。

◎応募・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所建築指導課都市景観係 ☎24・3151 内線294



▲深川製磁・佐賀店

あなたも投票のお手伝いを してみませんか！



～選挙の際の投票事務にご協力いただける方を募集しています～



◆投票事務補助員を募集します

選挙管理委員会では、投票事務補助員を募集します。

投票事務補助員の主な仕事は、投票しやすい環境が向上するように、お年寄りや体の不自由な方などが投票する際にその介助を行うことなどです。車椅子の操作や高齢者などの介助が可能な方をお待ちしています。

◇申し込み先 佐賀市福祉ボランティア協会（☎32・6670） ◇締め切り 6月22日（金）まで（必着）

※詳細については、選挙管理委員会（☎24・3151 内線 452～453）までお問い合わせください。

◆20代の若者投票立会人を募集します

選挙管理委員会では、若い人たちの選挙に対する関心を高めるとともに、投票しやすい環境づくりを行うことを目的として、20代の若者の投票立会人を募集します。

7月22日任期満了の参議院議員通常選挙にご協力いただける多くの方のご応募をお待ちしています。

◇応募資格 佐賀市在住の20代の有権者の方。（選挙時に選挙人名簿に登録されている方）

※投票立会人はその公益代表たる性格から、なるべく当該選挙の候補者と直接関係のない方にお願いします。

◇仕事の内容 今夏執行予定の参議院議員通常選挙の投票所での投票立会人。

選挙当日投票が公正に行われるよう立ち会うことがその役目です。

◇募集人数 一投票所につき1人

◇日時 参議院議員選挙の投票日 7時～20時

（平成13年度中に他の選挙が実施された場合にもお願いすることがあります）

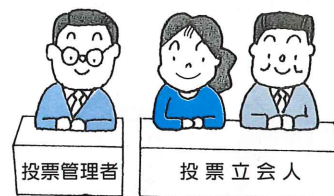
◇応募方法 はがき、または電話、Eメール（senkyo@city.saga.saga.jp）で、住所・氏名・

年齢・電話番号をご連絡ください。一投票区につき複数の応募がある場合は抽選となります。

◇締め切り 6月22日（金）まで（必着） ◇報酬 投票立会人には、報酬（10,500円）が支払われます。

※職務の内容などについては、選挙管理委員会までお問い合わせください。

◎問い合わせ 選挙管理委員会 ☎24・3151 内線 452～453



就職を目指す障害者の方々へ

— 無料訓練・講習のご案内 —

《ワープロ・パソコン講習》 就職を目指す身体障害者の方を対象に、ワープロソフトによる基本的なビジネス文書の作成を行います。（4週間・年間8回開催、10時～15時、時間は相談に応じます）

《職業準備訓練》 就職に備えて当センター内の模擬工場で作業を行い、基本的な労働習慣の確立を目指す訓練です。（8週間・年間4回実施）

《職域開発援助事業》 当センター職員が事業所に同行する職場実習制度です。1～4カ月の支援で職業能力の向上と就職を目指します。（通年随時実施）

《障害者雇用機会創出事業》 事業所に3カ月間試用雇用していただき、障害者の方が就職する機会を増やすことを目的とした事業です。（通年随時実施）

詳しいお問い合わせは、佐賀障害者職業センター（佐賀市天祐一丁目8-5） ☎24・8030までどうぞ。

観光講演会開催

佐賀市では、これからの佐賀市の観光のあり方を考える「観光講演会」を開催します。

◇日時 6月23日（土）
13時30分～（1時間30分程度）

◇場所 佐賀市文化会館3階大会議室
（日の出一丁目21-10）

◇講演者 立教大学観光学部教授 村上和夫氏
（佐賀市観光振興戦略プラン策定委員長）

◇演題 「佐賀市の観光の可能性とポジショニング」

◇受講対象者 観光事業者および一般市民

◇参加費 無料

◎問い合わせ・申し込み 6月22日（金）までに、電話かFAX、メールでお申し込みください。

佐賀市観光・文化課 ☎24・3151 内線213

FAX 26・6244

Eメール kanko@city.saga.saga.jp

平成13年度

街角リポーター決定!

「市報さが」に身近なまちの話題を寄せていただく「街角リポーター」25人が決定しました。街角リポーターの皆さんには、これから一年間、市報の「私の特ダネでーす」のコーナーに、まちの楽しい話題を寄せていただくほか、読みやすい市報づくりに向けて、いろいろなご提案をいただきます。

街角リポーターの今後の活躍にご期待ください。



長谷川恵美さん
(城内二丁目)



江藤 幹枝さん
(長瀬町)



原田 麻美さん
(大財三丁目)



諸泉 素子さん
(大財六丁目)



佐藤 明子さん
(中の小路)



新野 浩子さん
(天神二丁目)



平井 圭子さん
(神野西四丁目)



隈本 尚子さん
(水ヶ江四丁目)



石丸 由美さん
(城内二丁目)



細田 恭子さん
(赤松町)



田崎 エミさん
(北川副町)



竹下 由佳さん
(日の出一丁目)



山口 美貴さん
(高木瀬東二丁目)



松本みゆきさん
(高木瀬西五丁目)



橋本 美穂さん
(高木瀬東四丁目)



山崎 麻里さん
(神野西三丁目)



笹木美保子さん
(神野西三丁目)



松本 房子さん
(大和町)



石井 有紀さん
(八戸溝三丁目)



太田 昌子さん
(神園六丁目)



北川 博子さん
(新生町)



泉 敦子さん
(鍋島町)



広橋 幸子さん
(本庄町本庄)



柳 佳代子さん
(本庄町袋)



石原 瑞恵さん
(本庄町本庄)



南佐賀二丁目
平成12年度
街角リポーター
新郷 典子さん

菜の花マーチ

3月24日、25日の両日「吉野ヶ里菜の花マーチ」に参加してきました。今年で7回目の恒例のイベントとあってか常連の人も渡されたゼッケンを服やザックにつけ出発10・20・30kmとコースがあり、初めての私たちが選んだのはもちろん10km、会場から南へ東妙寺を通り旧長崎街道、神崎宿をぬけ田んぼ道へ。汗ばむ程の陽気に上着を脱ぐと身も心も軽くなります。道端にはすみれやれんげ草「おかあさん見て、水がきれい」子どもが見つめる川面。立ち止まるとさわやかな風が頬にあたり心に入ってきました。

2日目の25日は小雨のばらつく空模様。人出も昨日より少なくなりました。今日のコースは20km。昨日とは反対に会場から北へ。仁比山公園を通り雲仙寺跡へ登り、百周年記念塔からトムソーヤの森へ行きます。20kmなんてたいしたことない。と思っていた私たちは甘かった。足が痛い、きつい、と子どもたちの声。気がつけばまわりにい

るのは私たちだけ「私たちが最後かな」と不安そうに聞く子どもに「早く着くのが一番いいんじゃない。最後まで歩き通すことが大事。景色を見ながらゆっくり歩こう」と答えた私。8時30分に出発してゴールしたのは4時過ぎ。目標通り全員でゴール。

2日間の吉野ヶ里菜の花マーチに参加して思ったことは歩くことの大切さ。車で通り過ぎては分からない。風のそよぎや草花の匂い、そして心のゆとり、菜の花の彼方に続く道。

ほら、弥生人が優しく微笑んで言った。「人間の大事な忘れ物ここにあるよ」

今回で私のリポートも終わりです。さあ、道草しながらゆっくりと私の道を歩いて行こう。



くらしの報 情

あなたは

どこを選びますか?

「マイライン」

電話会社の事前選択サービスが5月1日からスタートしました。

「マイライン」とは、電話をかける

るときに、あらかじめ利用する電話会社を登録しておくサービスのことです。

「市内」「県内市外」「県外」「国際電話」の4つに分けて登録します。

「マイラインプラス」は、どこにかけるときも同じ電話会社を利用したい場合、登録しておく

と常に登録会社のみ利用となります。

これまではNTT以外の電話会社を利用する場合、認識番号(00××)をダイヤルしなければなりませんでしたが、マイラインで登録しておけばこの認識番号をダイヤルする必要がなくなります。



登録は、各電話会社が用意している申し込み用紙で行います。今年の10月31日までは何度変更しても無料ですが、それ以降は登録料が800円必要になります。

登録しない場合は、九州であれば「市内」「県内市外」はNTT西日本、「県外」はNTTコミュニケーションズの利用となり、「国際電話」はいままで通り認識番号をダイヤルしてかけることになります。

このサービスのメリットは、各社が競争して電話料金が下がっていくことです。各社ともさまざまな割引制度を用意しているの、使い方に合わせてじっくり検討してみることが大切です。

また、このサービスは単に登録をするだけでなく、電話機やアダプターはそのまま使えます。「今までの電話機やアダプターは使えませんか」と言って電話機などの買い換えを勧める業者にはご注意ください。

《最近の通話料に

関するトラブル》

インターネット上で、知らない間に国際電話やダイヤルQ²につながるプログラムがダウンロードされ、国際電話料金や情報料が請求されるトラブルが多発しています。



また、雑誌を見て情報を得るため、国内にかけたつもりが国際電話になっていて高額な通話料を請求されるケースもあります。

トラブルの未然防止に国際電話やダイヤルQ²の取り扱いを止めることもできます。

※連絡先は次の通りです。

▽「国際電話不取り扱い

受付センター」

☎0120・210364

▽「ダイヤルQ²の利用休止」

☎0120・409901

◎問い合わせ

消費生活相談窓口

☎24・3151 内線214

6月から佐賀市自転車保管所の返還時間を延長しました

佐賀駅周辺の自転車・原付バイクの放置禁止区域で強制撤去された自転車・原付バイクは、佐賀市自転車保管所にて返還を行っていますが、6月1日から月～金曜日(祝日は除く)の8時30分から17時までに返還時間を変更しました。

なお、返還時には、撤去保管料を徴収します。

《撤去保管料》

自転車 1,000円
原付バイク 1,500円

◎問い合わせ

建設部道路課 ☎24・3151 内線275
佐賀市自転車保管所 ☎32・5024

第9回オイスカ佐賀“ラブグリーン”の翼 タイ植林参加者募集

オイスカでは、地球環境問題を考え、緑を守り育てることの大切さを体験する機会として、植林活動を行うと共に、国際協力を通して「地球家族」というグローバルな国際感覚を育てることを目的とし、「子どもの森」計画の支援など、ラブグリーン運動の推進を目指しています。ぜひたくさんの方々の参加をお願いします。

◇期間 8月17日(金)～21日(火)

◇訪問国 タイ(ランブーン)

◇募集人員 小学生、中学生、高校生25人(小学5年生以下は父兄同伴) 大人25人

◇参加費 130,000円(高校生以下には支部より1万円補助)

◇募集期間 6月30日(土)まで

◇申込方法 支部まで申し込み書とパスポートコピーを郵送またはファックスしてください。電話でも構いません。

◎問い合わせ・申し込み先 財団法人オイスカ佐賀県支部
松原一丁目2番35号(佐賀商工会館地階) ☎/FAX28・1368

「佐賀市平和展」書道作品募集

市では、8月に佐賀市交流センター(エスプラッツ3階)で開催予定の「佐賀市平和展」で展示する書道の作品を募集します。

・対象 佐賀市在住の方および市内の学校に通学している児童・生徒

・区分

区分	題字
小学校2年生以下	はと
小学校3～4年生	青空
小学校5～6年生	世界平和
中学生	夢と希望
高校生以上	世界遺産

・応募上の注意

- ①用紙は半紙です。
 - ②応募は1人1点とします。
 - ③未発表の作品に限ります。
 - ④応募された作品は返却しません。(著作権は佐賀市とします)
- ・応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、学生の場合は、学校名、学年を明記した用紙を添えて、総務課(市役所2階)へ持参していただくか、〒840-18501(住所省略可)佐賀市役所総務課まで郵送してください。

・締め切り 7月13日(金)

・各賞の選考 選考委員が選考の上、各区分ごとに最優秀賞を1点、優秀賞を3点選考し、8月上旬に本人にお知らせします。また、各賞に選考されなかった方へは、記念品を進呈します。

・作品の展示 ご応募いただいたすべての作品は「佐賀市平和展」で展示します。

◎問い合わせ

総務課庶務係
☎24・3151内線152

幼稚園就園に関する保護者の経済的負担の軽減について(幼稚園就園奨励費)

《制度の概要》

市では、幼稚園児の保護者の経済的負担を軽くすることを目的として、その世帯の市民税額に応じて、『幼稚園就園奨励費』を就園先の幼稚園を通じて交付(市立幼稚園の場合は、保育料を減免)しています。

・対象者

対象となるのは、次の条件のすべてにあてはまる方です。

- ①佐賀市に住所を有し、平成13年度において私立および市立幼稚園に在園している園児の保護者であること。
- ②園児が、平成7年4月2日から平成11年4月1日までの生まれであること。
- ③私立幼稚園に就園している場合は、父母およびそれ以外の扶養義務者(家計の主宰者である場合に限る)の平成13年度市町村民税所得割課税額の合計が、

一定額以下の世帯であること。

また、市立幼稚園に就園している場合は、父母およびそれ以外の扶養義務者(家計の主宰者である場合に限る)すべての方の平成13年度市町村民税が所得割非課税の世帯であること。

・その他

すべての手続きは、幼稚園を通じて行なうていただいていますので、お子さんが就園している幼稚園で手続きしてください。

◎問い合わせ 就園している幼稚園、または教育総務課 ☎24・3151内線413

乳幼児医療費助成制度

(1)助成期間

3歳の誕生月の月末まで(受給資格証が必要です)

(2)受給資格証の交付申請に必要なもの

健康保険証・保護者名義の預金通帳(郵便局は除く)・印鑑(認印)

(3)助成方法

○県内の医療機関 ○県外の指定医療機関 ・福岡市立こども病院 ・感染症センター ・聖マリア病院 ・久留米大学病院 ・佐世保市立総合病院	①医療機関の窓口で、「受給資格証」と「健康保険証」を提示してください。 ②医療機関の窓口で、医療費の一部として1カ月に、300円の自己負担金を支払ってください。調剤薬局は自己負担はありません。
○県外医療機関(指定外)	①医療費の一部負担金(2割・3割)を医療機関に支払ってください ②助成申請書を市役所に提出してください。申請書には、医療機関の証明または領収書の貼付が必要です。 ③指定口座に助成額を振り込みます。

◎手続き・問い合わせ

社会福祉課 母子福祉係 ☎24・3151内線385

母子家庭等医療費助成

母子家庭・父子家庭・一人暮らしの寡婦の方々に対して、医療費を助成しています。

《助成対象者》

- ①20歳未満の児童を養育している母子家庭、父子家庭の母および父
- ②18歳に達した日の属する年度末までの母子家庭、父子家庭の児童
- ③子どもが20歳未満のときに夫と死別・離婚した母で現在一人暮らしの寡婦

《助成の要件》

(次の3要件のすべてを満たしていること)

- ①健康保険の被保険者や被扶養者(一人暮らしの寡婦の方は被保険者本人のみ)
- ②生活保護法などの法令によって医療費の全額を扶助されていない方
- ③所得が所定基準額以下であること

◎問い合わせ

社会福祉課 母子福祉係 ☎24・3151内線385

さが市民大学受講生募集

— 今年も文学でいこう —

「さが市民大学」(新規)を開講します。今年も文学で行こうのタイトルで、芭蕉とその文芸にふれる3回の連続講座です。

講師は、在京中より文京女子大学などで「奥の細道」をはじめとした芭蕉にまつわる多様な講座を持つ、芭蕉研究家の上野信好佐賀市収入役です。どうぞお楽しみに!

それまで待ちきれないという方は?.....

次のホームページでいち早く「上野信好の芭蕉の世界」と出会えます。

・ホームページアドレス

<http://www.itv.com/BASHO/>

・テーマと開催日

①「芭蕉の生涯とその文芸」
6月29日(金)

②「芭蕉の人間関係」
7月13日(金)

③「芭蕉文芸の光と影」
7月27日(金)

・時間 18時30分～20時

・場所 市立図書館多目的ホール
・講師 上野信好佐賀市収入役
・受講料 無料
・定員 先着100人

・申し込み 生涯学習課「さが市民大学」係へ、電話かFAX、Eメールで、住所・氏名をお知らせの上、お申し込みください。
▽FAX 26・7378

▽Eメール shogai@city.saga.saga.jp
※参考図書として 頼原退蔵・尾形 邦武「新訂おくのほそ道」(角川文庫ソフィア)をご用意

くださると講義が分かりやすく聴けるとしています。

◎問い合わせ・申し込み先 生涯学習課
☎24・3151内線435

よかとこ わがまち

佐賀地区広域市町村組合
市町村紹介
その②
多久市

百人一首

「論語カルタ」



論語は、今からおおよそ2500年前に、中国の魯国(今の山東省曲阜市)で生まれた偉大な哲学者・教育者「孔子」の言動や孔子の弟子との問答などを集めた書物です。

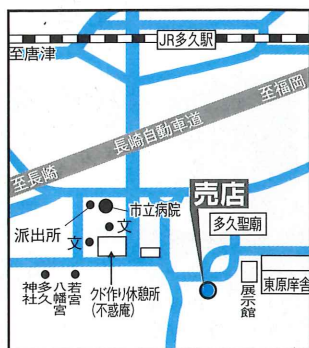
そこには、人としてのあり方や生き方が記されており、人生の教訓として私たちの生活に生かしたい教えが数多くあります。そこで、財団法人「孔子の里」では、この論語のすばらしい教えを分かりやすく、親しみやすくするために論語カルタを作成しました。

読み札には言葉の意味も記し

ており、絵カルタ・字カルタ各2,500円で販売しています。家庭や学校、地域などでぜひご活用ください。

◎問い合わせ

財団法人「孔子の里」(多久市多久町) ☎75・5112



市民健康プラン策定のためのアンケートを実施します

～あなたのご意見をお聞かせください～

今月15日頃、市内全域の男女3,000人の方にアンケートを郵送させていただきます。

アンケートの内容が幅広く、記載に多少時間を要すると思われますが、アンケートがお手元に届きましたら、ご協力いただきますようお願いいたします。

市民健康プランの目指すものは「すべての市民が健康で心豊かに生活できる社会の実現です。1人でも多くの方のご意見をお聞かせいただき、プラン策定に反映させたいと考えています。

どうぞ、よろしくお願いします。

◎問い合わせ 健康づくり課 ☎30・0100

品です。

6、7月は横尾勝博さんの作品です。

どんの森 公衆トイレギャラリー



今回は久しぶりの絵画です。横尾氏の独特の色彩と立体感をお楽しみください。
《作者のコメント》

「抽象とは何か? 抽象は具象、具象は抽象、その間で製作を続

けております。100人中1人でも「良い絵ですね」といわれることが大事、そんな思いの日々です」

【横尾勝博さんの主な略歴】

- ・1969年 東光会展入選
- ・1973年 示現会展へ転向
- ・1978年 示現会展示現会賞受賞
- ・1984年 日展初入選(現在日展会友)
- ・1985年 安井賞展入選(以降4回入選)

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎24・3151内線312

佐賀市 14 歴史探検

多久屋敷南の水路遺構

多久家は龍造寺隆信の弟長信を祖とし、その子安順(やすとし)のときから多久姓を名乗りました。隆信没後の龍造寺一族は、鍋島政権下に組み込まれ、佐賀藩政の一翼を担う重臣家として存続しました。この多久家は、佐賀藩政下では武雄鍋島家、諫早家、須古鍋島家と同列の、「親類同格」家と位置づけられ藩経営のリーダーである「請役家老」を務める家でした。

鍋島佐賀藩体制に組み込まれた龍造寺一族は藩経営でも中核的存在でしたので、その城内屋敷地も広大な土地が与えられています。そこは、佐賀城建設の基礎となった龍造寺氏の居城「村中城」の二の丸に当たり、鍋島家の配慮がうかがわれます。

多久屋敷跡の南北範囲は、県庁南側の道路から県庁南別館駐車場までと推定されますが、今では、その輪郭はほとんどわからなくなっています。この屋敷地の南限が昭和62年の埋蔵文化財の確認調査で明確になりました。調査では、水路護岸基礎が発見されました。佐賀城絵図に当てはめると多久屋敷と百間蔵の間にあったものと認定できるものでした。

このとき検出した水路護岸基礎の上には、県公用車車庫が建っていますが、その建設の際には、掘削が石垣護岸基礎を壊さないように配慮されました。

現在、県庁南別館駐車場には、石垣護岸に関する説明板と標柱が建っていますので、城内散策の折にでもご覧ください。また、駐車場中ほどには東西南北に楠が数本並んでいますので、それが水路の存在をしるしになるものです。



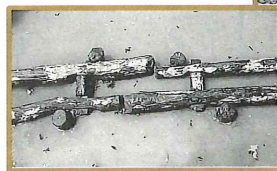
▲ 調査箇所にたつ説明板、標柱



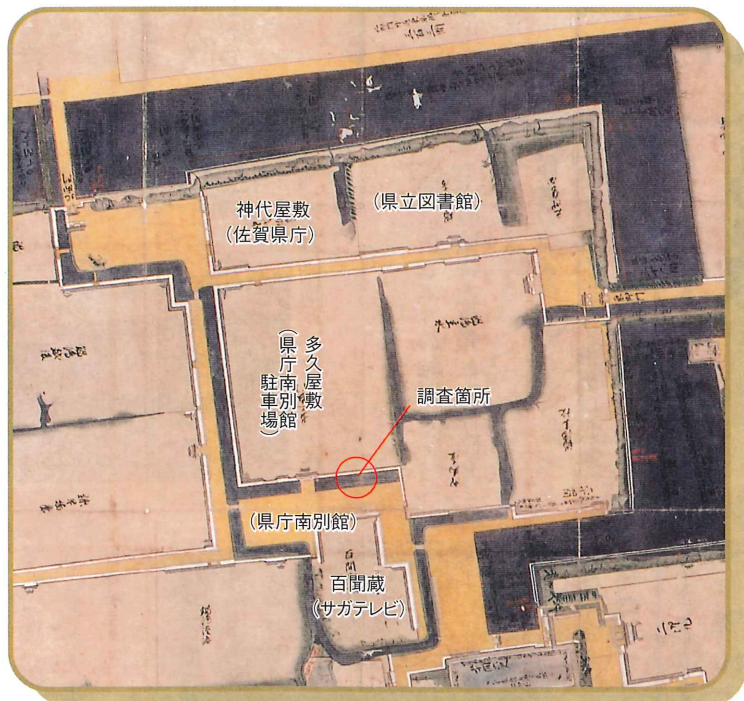
▲ 県庁南別館駐車場に残る、水路を推定させる楠群



▲ 公用車車庫建設に伴う調査で発見した石垣(部分)



▲ 石垣の下部には沈下を防ぐため「はしご状胴木」を用いている



佐賀城分間御絵図 ()内は現在の建物



周辺見取り図



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちろう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	165,453人 (+907)	男	78,598人 (+625)	4月30日現在の人口
世帯	63,677 (+749)	女	86,855人 (+282)	()内は前月との差